

桜まつり「お花見マルシェ」出店者募集要項

3月28日（土）に佐久間ダム公園で桜まつり「お花見マルシェ」を開催します。当日、物販・飲食・サービスを提供する出店者を募集します。

- 1 開催日時 令和8年3月28日（土） 午前10時30分～午後3時
※延期の場合、3月29日（日） 午前10時30分～午後3時
- 2 開催場所 佐久間ダム公園 都市・農村交流広場（安房郡鋸南町大崩）
- 3 出店区画 1区画 3m×3m
※2区画以上の出店を希望の場合は、ご相談ください。
- 4 出店料 町内在住又は町内に店舗がある方 1区画1,000円
上記以外の方 1区画2,000円
※出店料は、出店決定後、3月16日（月）までに持参又は指定口座に振込で納付してください。
- 5 出店数 20店程度
- 6 応募方法 出店申込書に必要事項を記入の上、営業許可書を添付し、2月27日
（金）までに鋸南町観光協会保田駅前観光案内所に持参又は応募フォームより申請してください。
※申請受理後に審査のうえ出店の可否連絡をします。
- 7 出店場所 出店内容等を勘案し、主催者が指定します。
- 8 出店費用 出店に係る全ての費用は出店者負担とします。
- 9 搬入搬出 車両乗入を要する搬入搬出は主催者の指示に従ってください。なお、搬入時間は別途指定します。
- 10 遵守事項 次に掲げる事項をすべて遵守してください。
- (1) 食品衛生関係法令等により許可を必要とする営業については各自でその手続きを必ず行うこと。
- (2) 順延の場合も出店すること。
- (3) 名義貸しは一切認めない。名義貸しが発覚した場合は出店を取り消す。
- (4) 指定された場所以外には出店してはならない。
- (5) 出店者は、主催者の指定する時間に集合すること。火気を使用する場合、消火器を用意すること。
- (6) 販売価格には特に留意し、適正価格を保持する。
- (7) ゴミ箱、ゴミ袋を準備し、ゴミは分別して指定場所に処理すること。
- (8) 店舗の看板を掲示すること。
- (9) 飲食業は衛生面に注意すること。
- (10) 出店者の商品等の管理は各自の責任で保管すること。
- (11) 営業時間は午後3時までとし、速やか撤収すること。
- (12) トイレで鉄板、食器等を洗わないこと。
- (13) 油及び残飯類の排水溝への廃棄を禁じる。



(14)出店者の車両は、主催者が指定した駐車場に駐車し、路上駐車は固く禁じる。

11 免責

商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損および車両事故、火災、強風、自然災害、食中毒等による損害賠償の責は出店者として、主催者は一切の責任を負わないものとします。

12 営業停止

主催者は、出店者がこの要項に反する行為等を行った場合、その者に対して営業停止及び今後の出店停止を命じることがあります。その際、出店料金は返金しません。

13 その他

- ・出店者1区画につき1台（自家用車相当）の駐車スペースは用意いたします。（駐車場は、店舗ブースから離れたところにあります。）
- ・SNS等による本イベントの周知にご協力ください。
- ・この要項に規定されていない事項については、主催者の指示に従ってください。

申込先・お問い合わせ先

〒299-1902 安房郡鋸南町保田249
鋸南町観光協会 保田駅前観光案内所内
鋸南町花まつり実行委員会
TEL0470-55-1683 FAX0470-55-1645